

畜産場における感電死亡事故について

【取扱注意】

(事故情報共有)

養豚場にて、高圧洗浄機の修理時に養豚場従業員の感電死亡事故が発生しましたので、周知させていただきます。

【事故概要】

1. 発生日時 2021年2月9日 14時20分頃

2. 事故発生場所 高知県内 養豚場

3. 事故概要

従業員が養豚場に設備されている高圧洗浄機の配水管修理を行っていた際に、金属製配水管に触れ感電し死亡（推定）

4. 原因

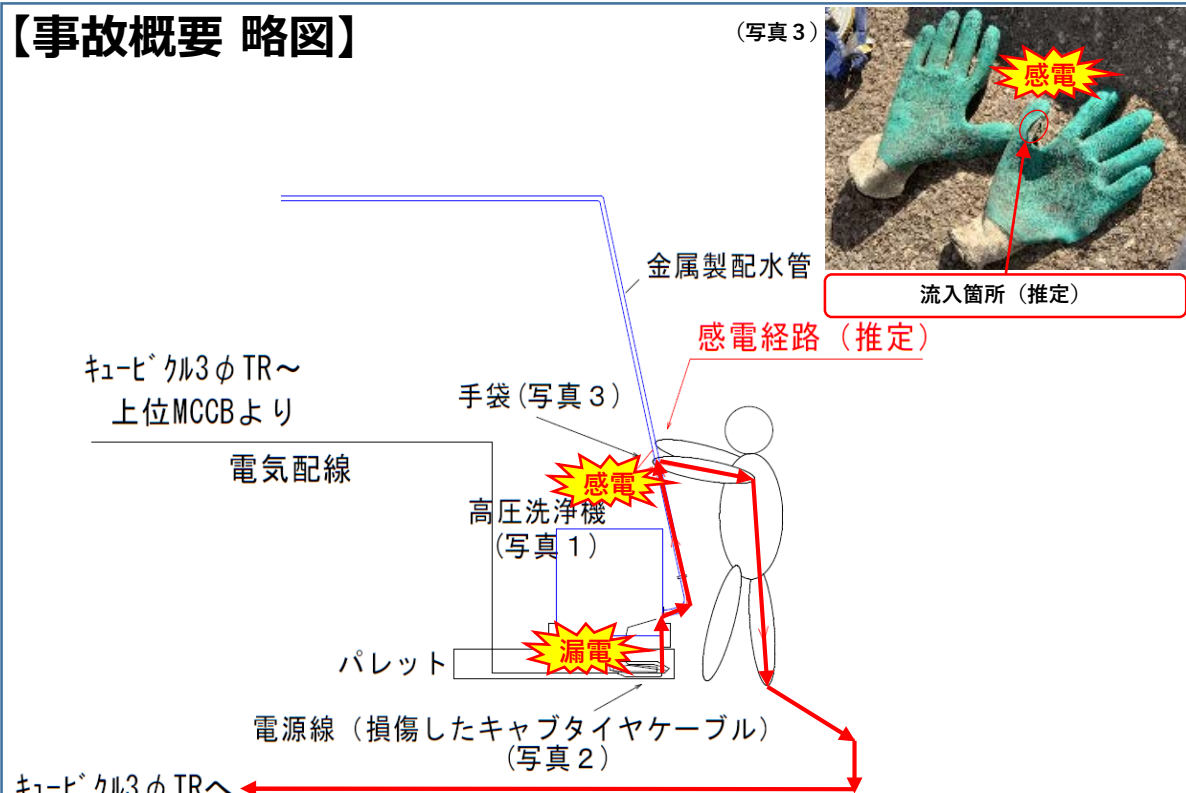
・損傷していた高圧洗浄機用キャブタイヤケーブル(210V)より漏電が発生し、漏電箇所から金属製配水管に電気が流れ、触れたことによる感電と推定

・施設の電気設備の管理を行う電気主任技術者（電気保安協会）より、設置者は電気絶縁がとれていない旨を指摘され、「修理するまで使用しない」指示をされていたが、設置者にて絶縁を確認の上、電気主任技術者に確認せず機器を使用

【注意喚起】

・命を守るため、電気設備に不具合を発見した際は、触らないでください
・電気設備に不具合を発見したら、電気主任技術者へ連絡をお願いします
・電気主任技術者より不良を指摘された場合は、早急に改修するとともに、改修後は電気主任技術者に確認のうえ使用するようお願いします。

【事故概要 略図】



(写真1) 事故発生時はパレット上に、高圧洗浄機が設置されていた。



(写真2) 損傷していたキャブタイヤケーブル



(写真3)